

ふるさと納税について

【特定所管事務調査最終報告】

令和5年9月1日

総務常任委員会

委員長 直井 高宏
委員 豊島 葵
委員 伊藤 正実

副委員長 高木 寛房
委員 染谷 礼子
委員 中山 治

報告書

1 はじめに

つくばみらい市議会総務常任委員会において、特定所管事務調査として下記の項目について、調査を行った結果、以下のように報告する。

2 調査事項

ふるさと納税について

3 調査目的

「ふるさと納税」の寄附金額が過去最高を更新し、2022年度の総額は9,654億円と増えた。特に、ここ数年は、認知度の拡大、制度活用の利便性の向上、各自治体のがんばりなどにより、寄附金額が急増している「ふるさと納税」は、自治体間の税収格差を埋めることも視野に入れ、自らの選択により、現在住んでいる自治体へ払うべき税金を、「ふるさと」に「寄附」する形で納税することを可能にする制度であり、人口1人当たりの地方税収が、最も大きい東京都と最も小さい沖縄県では、2倍以上の地方税収格差が存在している。

納税者自身の意思で行う「寄附」であれば、応益原則の問題を回避し、自治体間の税収の偏在を一定程度緩和できる。本市も「ふるさと納税」制度を積極的に活用し、令和2年度が約4億3,900万円、令和3年度が約17億1,000万円、令和4年度が約20億600万円と成果を上げている。更なる財源を確保し財政力強化に繋げる。

4 調査について

【第1回】

総務常任委員会

日 時：令和4年11月17日（木）午後1時30分開会

場 所：谷和原庁舎 全員協議会室

出席者：委員6人、事務局職員

議 題：ふるさと納税について

《協議内容》

調査項目を「ふるさと納税について」とする。

令和5年1月又は2月頃に県内行政視察、5月又は7月頃に県外行政視察を実施することが決まった。

【第2回】

総務常任委員会

日 時：令和4年12月6日（火）午後1時30分開会

場 所：谷和原庁舎 全員協議会室

出席者：委員6人、総務部長、秘書広報課職員、事務局職員

議 題：ふるさと納税について

《協議内容》

執行部から「本市のふるさと納税の現状」について、実績と概要、返礼品、専用ポータルサイトの概要、新規取組及び今後の方向性の説明を受け、執行部に対して質疑を行った。

令和5年2月1日（水）に、県内行政視察を「日立市」又は「守谷市」で実施することとした。12月8日（木）「日立市」で実施することが決まった。

【第3回】

行政視察1

期 日：令和5年2月1日（水）午後2時から

視 察 先：日立市役所

出席者：委員6人、秘書広報課職員、事務局職員

視察項目：ふるさと納税について

視察目的：県内での寄附金額が上位である日立市の取組等を伺い、本市の寄附金額を増加させることを目的とする。

【第4回】

総務常任委員会

日 時：令和5年2月6日（月）午前10時開会

場 所：谷和原庁舎 全員協議会室

出席者：委員6人、事務局職員

議 題：ふるさと納税について

《協議内容》

「日立市」での行政視察について、委員間で意見交換を行った。

【第5回】

総務常任委員会

日 時：令和5年3月7日（火）午後1時30分開会

場 所：谷和原庁舎 全員協議会室

出席者：委員6人、秘書広報課職員、事務局職員

議題：ふるさと納税について

《協議内容》

執行部に対して委員から質疑を行った。

県外行政視察を令和5年5月18日（木）「佐賀県小城市」、5月19日（金）「佐賀県唐津市」で、調査項目を「ふるさと納税について」とし、2日間で実施することが決定した。

【第6回】

総務常任委員会

日時：令和5年4月26日（木）午前10時開会

場所：谷和原庁舎 全員協議会室

出席者：委員6人、事務局職員

議題：ふるさと納税について

《協議内容》

行政視察の日程等の最終確認を行う。

【第7回】

行政視察2

期日：令和5年5月18日（木）

視察先：佐賀県小城市役所

出席者：委員5人、秘書広報課職員、事務局職員

視察項目：ふるさと納税について

視察目的：小城市の取組等を伺い、本市の寄附金額を増加させることを目的とする。

行政視察3

期日：令和5年5月19日（金）

視察先：佐賀県唐津市役所

出席者：委員5人、秘書広報課職員、事務局職員

視察項目：ふるさと納税について

視察目的：全国での寄附金額が上位である唐津市の取組等を伺い、本市の寄附金額を増加させることを目的とする。

【第8回】

総務常任委員会

日時：令和5年6月8日（木）午後1時30分開会

場所：谷和原庁舎 全員協議会室

出席者：委員6人、事務局職員

議題：ふるさと納税について

≪協議内容≫

「佐賀県小城市」及び「佐賀県唐津市」での行政視察について、委員間で意見交換を行った。

【第9回】

総務常任委員会

日時：令和5年7月26日（水）午後1時30分開会

場所：谷和原庁舎 全員協議会室

出席者：委員6人、事務局職員

議題：ふるさと納税について

≪協議内容≫

最終報告書の提言について協議を行った。

【第10回】

総務常任委員会

日時：令和5年8月10日（木）午前10時開会

場所：谷和原庁舎 全員協議会室

出席者：委員6人、事務局職員

議題：ふるさと納税について

≪協議内容≫

最終報告書の協議を行い、第3回定例会で議長に提出することを決定した。

＜調査によって判明したこと＞

ふるさと納税が急拡大する中で、いきすぎた高額返礼品競争が発生している。総務省は、税制としての本質や導入の主旨からかけ離れた実情になってしまっていることを問題視し、ルールの遵守を強く求めている。

ふるさと納税は自治体への「寄附」という位置づけであり、寄附金額に応じた返礼品を受け取ることが出来るため、「自治体へ恩返し」ではなく、「返礼品が魅力」という動機で寄附をする場合が多いことから、地方自治体からみると自分たちの創意工夫で競争し、ふるさと納税を獲得するという「がんばった自治体が報われる」制度を利用することで、新たな財源の確保へと繋げることが出来る。

全国に先駆けた本市内のゴルフ場に設置されている「店舗型ふるさと納税」方法は、これからの新しい取り組みであることも判明した。

また、配置されている担当職員数が少ない傾向であることも判明した。

日立市は、平成 20 年度から「ふるさと納税」の受け入れを開始した。平成 27 年度に税外収入の確保及び市特産品の P R、販路拡大、市内産業の活性化に寄与を目的として「日立市地域ブランド認定品」を始めとする特産品等の返礼を開始する。

寄附金額については、平成 21 年度は 37 件で約 280 万円、平成 27 年度は 9,573 件で約 8 億 1,400 万円、令和元年度は 22,682 件で約 29 億 7,100 万円、令和 3 年度は約 25 億 7,300 万円と推移している。

使用ポータルサイトは、「ふるなび」「楽天ふるさと納税」「ふるさとチョイス」「a u P A Yふるさと納税」の他 2 サイト、令和 4 年 10 月に「ふるさと本舗」「J A Lふるさと納税」を追加して、計 8 サイトを使用している。

寄附申込受付、寄附金徴収、返礼品送付基準設定、各ホームページの運営、申告特例制度対応、照会に関する回答、報告等を市民税課が担当。

返礼品の選定、返礼品の送付、返礼品の内容に関する問い合わせ対応を観光物産課が担当し、返礼品の発注、配送等（市観光物産課から受託）を、一般社団法人日立市観光物産協会が担当し、寄附者情報等は、株式会社茨城計算センター（市の電算委託業者）のシステムで管理している。

1 回当たりの寄附金額が 120,000 円以上の場合、家庭用電気製品の外にもう 1 品選択ができ、寄附申込者は計 2 品を受領できる。人気の返礼品は、日立製の家電で寄附金額の 60%超となっている。寄附者のリピート率の向上に向けて検討が開始された。

次に、佐賀県小城市は、平成 20 年度に小城市の出身者が集まる町人会や、市主催のイベント等で P R し、返礼品は「広報誌」「ふるさと小城市の風景写真」等を送った。

平成 26 年度に「ふるさと納税」事業への取り組みを本格化し、返礼品の充実、ポータルサイト「ふるさとチョイス」での申し込み受付を始めるとともに、クレジットカードによる寄附の受付も併せてスタートする。寄附金額については、平成 28 年度は 44,780 件で約 15 億 7,900 万円、平成 30 年度は 55,456 件で約 18 億 6,100 万円、令和 3 年度は 67,595 件で約 12 億 6,500 万円と推移している。

使用ポータルサイトは、「ふるさとチョイス」「ふるなび」「楽天ふるさと納税」「a u P A Yふるさと納税」「ふるさと納税ニッポン」「ANAのふるさと納税」の他、「さとふる」「セゾンのふるさと納税」を追加して計 8 サイトを使用している。

業務の分担については、受付、受納証明書発行等を市の委託業者にお渡し、お礼の品選定、発送、広報等を市の委託業者である観光協会が担当し、寄附受付及び管理等は、正職員 1 名と会計年度任用職員 1 名で行っている。

返礼品は、強炭酸水約 11%、泥付きレンコン約 8%の他 10 品目で約 50%となっている。新たな人気の返礼品の開発と 50%規制適合問題で苦慮している。

次に、佐賀県唐津市の「ふるさと納税」の寄附金額については、令和元年度は 222,679 件で約 34 億 9,000 万円、令和 2 年度は 283,648 件で約 44 億 1,000 万円、令

和3年度は306,525件で約50億3,000万円、令和4年度は329,417件で約53億9,000万円を見込む額で推移している。

使用ポータルサイトは、「さとふる」「ふるさとチョイス」「楽天ふるさと納税」「ふるなび」「ANAのふるさと納税」「auPAYふるさと納税」「JALふるさと納税」の計7サイトを使用している。

唐津市の人気の返礼品は、ハンバーグ、佐賀牛、呼子のイカの3品が、非常に高い人気がある。

本年度は、マリナクティビティ、ゴルフ、宿泊等の体験型の需要に注目している。また、「新日本プロレス」と自治体初の長期コラボで、唐津産品魅力発信事業を展開し、寄附金額の増加と市来訪者増に繋がる成果を上げている。

今後の課題としては、全国1,700もの自治体から見つけていただくために、返礼品をより魅力あるものへ進化させ、唐津ファンになってもらえるように努力していく必要がある。

5 課題

全国の自治体が「ふるさと納税」による、税外収入を模索する傾向が強まり、競争の激化が想定される。今後の「ふるさと納税」による、税外収入の更なる上乘せには魅力ある返礼品の開発と、いただいた寄附金をどのように有効に使い、市政の発展に寄与できたか、お礼状にしたため感謝の気持ちを伝える等、継続的な関係性を築き、リピート率の向上に繋がられるかが課題として想定できる。

6 まとめ

本市の「ふるさと納税」制度を活用した、税外収入の確保及び市特産品のPR、販路拡大、市内産業の活性化に寄与を目的とした政策は高く評価できる。また、全国に先駆けて実施された、「店舗型ふるさと納税」手法は他の自治体からも注目され、高い評価を受けている。令和5年度当初予算の約250億円の約4%が、ふるさと納税で賄われている財政状況に鑑み、本年度以降「ふるさと納税」制度等を活用した、税外収入の獲得は、喫緊の課題として全職員が理解し、全庁一丸となって事業の拡大に取り組む必要がある。

7 提言

下記のとおり提言する。

- ・シティプロモーション事業と連携を試み、広告宣伝費を節減することで、返礼品にかけるウェイトを高くし返礼品の質を高めること。

- ・「ふるさと納税 3.0」を活用して、当市オリジナル産品を開発し、返礼品に加えることで地場産業の振興を推進すること。
- ・令和 5 年度当初予算総額の約 4%の税外収入を見込む事業であり、担当職員数が少ないと思慮し、増員の検討願いたい。
- ・リピート率の向上につながる、お礼状の工夫を検討願いたい。

特定所管事務調査の提言に対する回答については、進捗状況に応じて、原則半年又は 1 年後に報告すること。